

南地振第 1068 号
令和 8 年 1 月 20 日

自治会町内会長 様

南区地域振興課長

令和 8 年度「あったかみなみ」活動支援補助金 ポスター掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

南区では、地域の魅力づくり及びにぎわいのあるまちづくり等の事業を支援する「あったかみなみ」活動支援補助金の制度を設けており、このたび令和 8 年度の申請団体を募集します。

つきましては、掲示板へのポスター掲出をお願いいたします。

【送付書類】

令和 8 年度「あったかみなみ」活動支援補助金 ポスター（掲示板数分）

【掲出希望期限】

令和 8 年 3 月 27 日（金）まで

【担当】南区地域振興課区民活動推進係
古尾谷・石附
電話：045-341-1238
FAX：045-341-1240
E メール：mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

締切
3/27(金)
必着

令和8年度

「あったかみなみ」活動支援補助金

地域の魅力づくり・にぎわいづくりの取組を支援します！

事業支援コース

30
万円
上限

10
万円
上限

●対象事業

南区民を対象とし、文化・芸術振興、地域交流、多文化共生等に関する事業や地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業

●補助率(上限)

300,000円 1年目 対象経費の7割
2年目 対象経費の6割
3年目 対象経費の5割

●補助回数

最大3回まで

スタートアップコース

●対象事業

活動を始めて間もない団体(申請時点で活動実績が概ね3年未満の団体)が文化・芸術振興、地域交流、多文化共生等に関する事業や地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業

●補助率(上限)

100,000円 対象経費の8割

●補助回数

最大3回まで

〈対象〉以下のすべてを満たす団体

- 南区民を中心に構成された団体または南区を中心に活動する団体
- 会則等の定めがあり、自主的かつ主体的に活動を行うことができる団体



詳細は上記二次元コード

または

あったかみなみ 検索

〈事前説明会〉※参加は任意。ただし、新規申請団体は事前にご相談ください

日時：2月25日（水）13:30～14:30

場所：南区役所7階703会議室

参加方法：予約制（2月20日（金））までに申込フォーム

または電話で区民活動推進係にお申込みください）



申込フォーム



申込・問合先：南区地域振興課 区民活動推進係 TEL：045-341-1238

E-mail:mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

南地振第 984 号
令和 8 年 1 月 20 日

自治会町内会長様

南区地域振興課長

令和 8 年度南区地域の力応援補助金ポスター掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

南区では、地域の課題解決にチャレンジする団体を支援する「南区地域の力応援補助金」の制度を設けており、このたび令和 8 年度の申請団体を募集します。

つきましては、掲示板へのポスター掲出をお願いいたします。

【送付書類】

令和 8 年度南区地域の力応援補助金 ポスター（掲示板数分）

※チラシの表面をポスターとして掲出ください。

【掲出希望期限】

令和 8 年 3 月 27 日（金）まで

【担当】 南区地域振興課地域力推進担当
太田、境
電話：045-341-1239
FAX：045-341-1240
E メール：mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

令和8年度

南区地域の力応援補助金

地域の課題解決にチャレンジする団体を支援します



相談
期間

令和8年
2月2日月～4月3日金

※申請にあたっては、必ずこの期間内に
一度ご相談ください。

申請
期間

令和8年
4月1日水～4月17日金

TEL 045-341-1239

E-mail mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

窓口 南区地域振興課地域力推進担当
(南区役所 6階 63番)



補助金の
ご案内はこち
(webページ)



南区地域の力応援補助金概要

目的	南区内で地域の課題解決に取り組む団体を支援します
対象団体	<p>①自治会町内会長ではない者を2名以上有する団体</p> <p>②南区内の自治会町内会と連携・協働して、新たに課題解決に取り組む団体</p> <p>③規則、会則等の定めがあり、それに基づいて意思決定がなされている団体</p> <p>④年度を超えて継続的な取り組みを行っている、または行おうとしている団体</p>
補助対象経費	消耗品費、通信・印刷費、謝金、使用料、保険料、備品費、委託料、交通費、食糧費、手数料 ※交通費と食糧費は補助金額の1/10以内、備品費は1/2以内
補助金額 (上限)	150,000円（1年目）／100,000円（2年目）／50,000円（3年目）
補助率 (上限)	8割
補助期間	最大3年

スケジュール（予定）

申請書類をご提出いただいた後、南区地域の力応援補助金審査委員会（以下、審査会）で内容を確認し、区長が審査会の意見を参考に、交付に関する決定をします。

※申請団体には、審査会で事業の概要説明（プレゼンテーション）をしていただきます。

主な流れ	審査会	交付の可否・金額の決定	決定通知	中間ヒアリング	活動発表会	実績報告
時期	令和8年5月	令和8年5月下旬	令和8年6月	令和8年10月～11月	令和9年2月	令和9年3月～4月初旬
説明	提出された申請書類をもとに、申請団体・事業内容・補助対象経費について内容確認します。	審査会の意見を参考に、南区長が審査し、交付の可否・金額を決定します。	交付または不交付の決定通知を送付します。交付決定の場合はその後補助金を交付します。	活動状況等を報告していただきます。	活動状況や成果を発表していただきます。	実績報告書類を提出していただき、適正に事業が行われたことを報告していただきます。

※この補助金は、令和8年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。